

建築工事監理指針（上巻） 令和7年版 第1刷 正誤表

| 頁 | 章 | 節 | 項 | 項名称 | 箇所 | 誤 | 正 | 更新日 |
|-----|---|---|---|------|--------|--|--|----------------------|
| 420 | 6 | 7 | 2 | 湿潤養生 | 4から6行目 | なかったが、2022年の改定で、湿潤養生期間は普通ポルトランドセメントと同等の5日間としてよいことが示された。「標仕」においても、表6.7.1で普通エコセメントの湿潤養生期間が5日間と規定されたので、湿潤養生期間はそれによればよい。 | なかったが、2022年の改定で、湿潤養生期間は普通ポルトランドセメントと同等の5日以上としてよいことが示された。「標仕」においても、表6.7.1で普通エコセメントの湿潤養生期間が5日以上と規定されたので、湿潤養生期間はそれによればよい。 | R7/11/06 R7/11/07 |